

住宅瓦屋根耐風改修工事費用補助金申請手続き フローシート

チェック <input checked="" type="checkbox"/>	要件/必要書類
STEP 1 次の全要件に合致し、又は同意しますか？	
	耐風改修工事着手前の申請です。
	改修工事の対象となる住宅は、令和3年12月31日以前に建築された工事中であった瓦屋根住宅です。
	瓦屋根を改修する場合は、かわらぶき技能士、瓦工事技士及び瓦屋根診断技士等が改修工事を行います。
	申請者及び世帯員全員に、市税の滞納がありません。
	原則として、屋根全面を改修します。
	<p>申請にあたって、次の全ての事項に同意します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 交付決定通知書が届いた後に診断を依頼します。 <input type="checkbox"/> 年度内に診断を完了させ、所定の報告を行います。 <input type="checkbox"/> 補助金の支払いは、申請者が費用を支払った後になります。

住宅瓦屋根耐風改修工事費用補助金申請手続き フローシート

STEP 2 申請書類は揃っていますか？

	① プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付申請書（様式第1号の9）
	② 耐風改修工事経費の見積書の写し
	③ 建築年次が証明できる書類 令和3年12月31日以前に建築されたこと又は同日において工事中であった ことを証明するもので次のいずれか a 建築確認通知書 b 固定資産課税台帳登録事項証明書（家屋） c 家屋登記簿謄本 d 建築工事の着工日が証明できる書類
	④ 耐風診断結果報告書の写し a 建物の所有者、所在地、用途、規模、診断者の名称・住所、診断年月日 b 耐風診断の方針及び結果概要、総合所見
	⑤ 対象建築物の付近見取図（原則、縮尺2,500分の1以上）
	⑥ 施工前の全景写真（2方向以上）
	⑦ 耐風改修工事の概要がわかる図面 （屋根改修部分の面積を明示してください。）
	⑧ 耐風診断者の瓦屋根診断技士等の証明書の写し
	⑨ 口座振込依頼書（別紙様式） 申請者が耐風診断を受けた方で、同じ口座に振り込みを依頼する場合は不要です。
	⑩ 耐風改修者が瓦屋根診断技士等であることを示す書類 （改修で瓦屋根を施工する場合のみ）
必要な場合があります	⑪ その他必要書類 ・補助申請者と建物所有者が異なるときは、建物所有者の承諾を得た書類 ・工事内容によっては、追加書類が必要な場合があります。

住宅瓦屋根耐風診断費用 補助金額の算定

A 耐風改修工事の見積額	円
B 24,000円に屋根の面積（㎡）を乗じて得た額（上限 2,400,000円） （24,000円× ㎡）	円
補助金額は、A Bのいずれか少ない額に23/100を乗じた額（1,000円未満の端数は切捨て）	円